

## 垂 水 市 農 業 委 員 会 会 議 録

農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、垂水市農業委員会臨時総会を開催したので、その内容を記録する。

日 時 令和 3 年 6 月 1 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 2 分

場 所 第一会議室

出席者

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	村 山 繁 稔	6	重 吉 伸 哉
2	森 千 秋	7	池 田 穰 二
3	中 条 裕 二	8	瀬 角 初 美
4	塚 田 光 春	9	永 吉 浩 幸
5	下 瀬 秀	10	葛 迫 巧

出席した事務局職員

局 長 森 秀 和

農地係長 美 坂 康 人

副 主 幹 港 友 和

主 査 神 川 綾

## 付 議 事 件

日程第1 会長の互選について

日程第2 会長職務代理者の互選について

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名委員の指名について

日程第5 一般社団法人 鹿児島県農業会議等に関する会員の指名について

日程第6 その他 垂水市土地開発公社理事の推薦について

## 議 事 録

市 長	辞令交付式
局 長	<p>ご起立ください。一同礼。ご着席ください。</p> <p>今回選任されました10名の委員のみなさまおめでとうございます。</p> <p>ただいまより垂水市農業委員会臨時総会を開催いたします。ただいまの席は仮議席であります。なお、私は事務局長の森です。</p> <p>本日の日程は、お手元に配付しました日程に従って進めさせていただきます。</p> <p>最初の総会は、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により市長が招集するとあります。</p> <p>はじめに市長あいさつをお願いします。</p>
市 長	あいさつ。
局 長	<p>ありがとうございました。それでは、農業委員会委員選任後の初めての委員会でありますので、各委員の自己紹介をお願いします。</p> <p>仮議席の1番から順にお願いします。</p>
全委員	自己紹介
局 長	<p>ありがとうございました。ここで市長は、所用のため、退席させていただきます。</p> <p>次に事務局のあいさつをさせていただきます。</p>
事務局	あいさつ。
局 長	<p>次に臨時議長の選出に入ります。</p> <p>今回の委員会は選挙後、最初の委員会ですので会長が選出されますまでの間、臨時に議長を選出しなければなりません。会長が決まるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、再任された委員の中で年長である葛迫委員を臨時議長にお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
議 場	はい。
局 長	<p>異議なしという声がありましたので、葛迫委員にお願いします。</p> <p>葛迫委員は、昭和30年9月13日生まれで再任委員の最年長であります。</p> <p>葛迫委員は、議長席にご着席ください。</p>

臨時議長	<p>ただいま紹介されました、葛迫 巧でございます。</p> <p>会長の選出が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事を進行するためには、みなさま方のご協力方よろしくお願い申し上げます。</p> <p>これより垂水市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>出席委員は、10名であります。総会は成立します。</p> <p>ここで、議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、今の着席の議席を指定します。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1会長の互選について議題といたします。</p> <p>垂水市農業委員会規則第3条第1項の規定に会長及び会長の職務代理者は委員会の互選により定めとなっております。</p> <p>それでは、会長の互選に入りますが、互選の方法はどのような取り計らいをしたらよいか、ここでお諮りします。</p> <p>会長の職を立候補する方及び推薦された方の選挙という方法でよろしいでしょうか。</p>
議 場	はい。
臨時議長	それでは、立候補者及び推薦者の挙手をお願いします。
葛迫委員	はい。引き続き会長職に立候補したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
議 場	拍手。
臨時議長	ただいま、葛迫委員が立候補しました。 <p>会長を葛迫委員で承認される方は挙手をお願いします。</p>
議 場	全員挙手。
臨時議長	賛成多数で可決しました。会長を葛迫委員とします。
議 長	<p>ここから私の方で議長を務めさせていただきます。</p> <p>日程第2会長職務代理者の互選です。互選の方法は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。</p> <p>会長職務代理者の職を立候補する方及び推薦された方の選挙という方法でよろしいですか。</p>
議 場	はい。
議 長	それでは、立候補者及び推薦者の挙手をお願いします。
永吉委員	はい。立候補します。

議 長	ただいま、永吉委員が立候補しました。他にいないようですので、会長職務代理者を永吉委員で承認される方は挙手をお願いします。
議 場	全員挙手。
議 長	賛成多数で可決しましたので、会長職務代理者を永吉委員とします。 続きまして、日程第3議席の指定について議題とします。 事務局に提案理由の説明を求めます。
局 長	垂水市農業委員会規則第13条に委員の議席は、あらかじめくじで定めるとあります。なお、委員会席順の都合上、会長は10番、会長職務代理者は9番をお願いします。
議 長	それでは、ただいまの説明のとおり会長は10番、会長職務代理者は9番ということにご異議はありませんか。
議 場	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 会長は10番、会長職務代理は9番ということに決定します。それでは、点呼に応じて仮議席1番から順にくじを引いていただきます。 事務局長に点呼を命じます。
議 場	事務局長の点呼に応じて、くじを引く。
議 長	それでは、決定いたしました議席のとおりご着席ください。 次に日程第4会議録署名委員の指名について議題とします。 本日の議事録署名委員に議席番号1番村山委員、2番森委員を指名します。 続きまして、日程第5一般社団法人 鹿児島県農業会等に関する会員の指名について議題とします。 事務局に提案理由の説明を求めます。
局 長	農業委員会等に関する一般社団法人鹿児島県農業会議の定款に基づき、市町村の農業委員会会長が会員となることを原則としております。 会長職に関する議事であり、農業委員会法第31条の規定により議事に参与することができませんので、ここで議長を会長職務代理者に交代します。
議 長	議長退席。
会長職務代理者	ただいま、事務局長より説明のとおりですが、各市町村農業委員会会長が指名されているようです。 ご意見はありませんか。
議 場	異議なし。

<p>会長職務 代理者</p>	<p>異議なしということです。よって葛迫会長が一般社団法人鹿児島県農業 会議会員に指名されました。 会長は10番席に着席をお願いします。 会長にお知らせいたします。一般社団法人鹿児島県農業会議会員に指名 されたことを報告いたします。 ここで、会長と議長を交代します。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に日程第6その他に入ります。 何かありませんか。</p>
<p>局 長</p>	<p>それではその他の議案として、垂水市土地開発公社理事の推薦者の選考 についてご説明申し上げます。 現在は、令和2年2月16日から2年間の任期で会長の葛迫委員に就任 していただいているところです。この理事について会長職を充てるとはな っておりませんが、従来ですと会長職に就任した委員を土地開発公社理事 として推薦していた経緯があり、今回も同様に取り計らってよろしいかお 諮りします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、事務局長より説明がありましたが、土地開発公社理事に会長 を推薦してよろしいですか。</p>
<p>議 場</p>	<p>異議なし。</p>
<p>議 長</p>	<p>異議がございませんので、土地開発公社理事は新会長を推薦することに 致します。 他にありませんか。なければ、以上で本日の全ての日程を終了します。 垂水市農業委員会臨時総会はこれをもって閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">垂水市農業委員会</p> <p style="text-align: center;">会 長            葛 迫   巧</p> <p style="text-align: center;">署名委員        村 山 繁 稔</p> <p style="text-align: center;">署名委員        森   千 秋</p>